

食品安全確保対策の実施状況について

◎ 趣旨

平成31年3月に策定した第3次宇都宮市食品安全推進計画に基づき、食品安全確保対策として今年度新たに実施した取組について報告するもの

1 小規模事業者に対するHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入支援

(1) 事業の概要

食品衛生法の改正により、全ての食品関連事業者へのHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、小規模事業者も法の完全施行である令和3年6月1日までにHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を円滑に導入できるよう、食品の業種別説明会の開催や相談体制を強化するなど、積極的な支援を行うもの

(2) 実施結果（令和2年1月31日現在）

講習会の種類	開催数	参加事業者数	内容
【新規事業】 HACCP 業種別説明会	14回	1,340人	各業界団体が作成した手引書を用い、HACCP導入に必要な衛生管理計画を作成するなど実践的な講習会
食品衛生責任者 再教育講習会	17回	1,159人	食品営業施設に設置されている食品衛生責任者が3年に1度受講する講習会
出前講座	25回	1,166人	事業者や団体等からの依頼により実施する講習会
計		3,665人	

(3) 今後の取組

- ・HACCP業種別説明会の事後アンケートによると、出席者の90%以上が「理解できた」「やや理解できた」と回答し、「勉強になった」「少しずつ始めたい」との意見もあったことから、本説明会は、小規模事業者のHACCPへの理解を深め、円滑な導入に効果的であると考えられ、令和2年度も引き続き実施により支援する。
- ・また、今年度説明会を受講した事業者については、店舗立ち入り等によりHACCPの導入状況を確認するなどフォローアップを実施し、この衛生管理の定着を図る。

《参考》

HACCPについて

「HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)」とは、食品等事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

2 関係団体等と連携した市民の食中毒予防の普及啓発

(1) 事業の概要

地域や学校等において、手洗いの重要性をはじめとした食中毒予防などの衛生知識を普及啓発するため、宇都宮食品衛生協会及び宇都宮市薬剤師会と連携し、体験型の正しい手洗い教室を実施するもの

(2) 実施方法

ア 目的：子どもたちから、正しい手洗いについて学習することにより、手洗いの重要性をはじめとした食品の衛生的な取り扱いなどについて理解を深める。

イ 対象：小中学生

ウ 内容

- ・実習（講師：手洗いマイスター※、学校薬剤師）
専用の蛍光剤を汚れとみためて手に付け、その後いつも通りに手を洗ってもらい、洗い残しの蛍光剤をブラックライトにより発色させ、それを受講者が視覚的に確認し、正しい手洗いの方法を学ぶ体験
- ・講話（講師：食品衛生監視員である市職員（薬剤師））
食中毒予防の3原則（つけない・ふやさない・やっつける）を中心とした説明

(3) 実施結果（令和2年1月31日現在）

対象	学校数（回数）	参加者数	講師（延べ人数）
小学校 （1～4年生）	4校（11回）	325人	・手洗いマイスター44人 ・学校薬剤師3人
中学校	1校（1回）	26人	・手洗いマイスター5人
計	5校（12回）	351人	・手洗いマイスター49人 ・学校薬剤師3人

(4) 今後の取組

- ・事後アンケートによると、これまでは食べる前に手を洗っている児童は79%であったが、受講後は97%が今後は食べる前には手を洗うと回答しており、手洗いの重要性への理解が向上したと考えられ、また先生方からも細かな指導が非常に好評であったことから、次年度も引き続き実施する。
- ・本教室は、食中毒予防のみならず感染症対策においても有用であることから、今後は、さらにPRしながら引き続き関係団体と連携して効果的に実施し、正しい手洗いの普及を図る。

《参考》

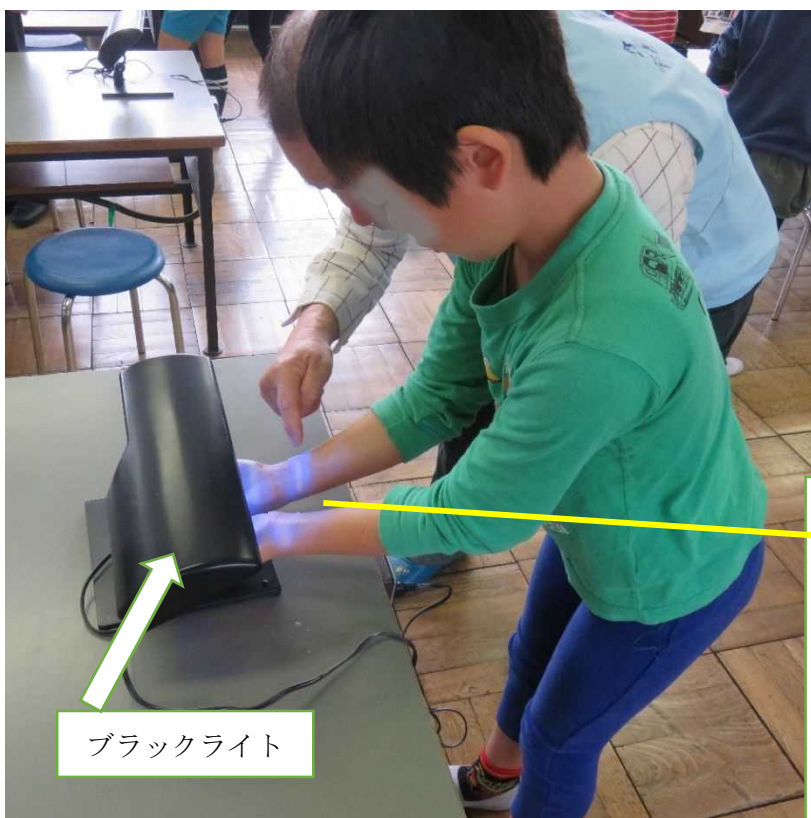
※手洗いマイスター

- ・日本食品衛生協会において、所定のカリキュラムを修了した食品衛生指導員に対し、「手洗いマイスター」の称号を付与し、地域における手洗い指導を実施
- ・宇都宮市内の手洗いマイスターは、現在50名在籍している。

1 体験型の正しい手洗い教室の様子



2 ブラックライトで洗い残しを確認する様子



洗い残しがあると光る



3 小学生約5人に手洗いマイスター1名が付き，細やかに衛生教育を行う。



○ 蛍光剤の洗い残しが手のどこにあったのか色鉛筆で記録することにより，意識づけをする。

4 食品衛生監視員である市職員（薬剤師）による講話

